



西区 人口: 150,900人(-79) 男: 72,613人(-37) 女: 78,287人(-42) 世帯数: 70,866世帯(-8) ※令和7年12月末現在(カッコ内は前月比、住民基本台帳による) 面積93.87km²

地域の身近な相談相手！ 私たちが 民生委員・児童委員です

昨年12月1日に民生委員・児童委員(以下、民生委員)の3年に1度の一斉改選が行われ、新たな任期が始まりました。民生委員は、地域で支援を必要としている人のために、地域住民と関係機関との『つなぎ役』として地域を支えています。西区では、14の地区に分かれて民生委員児童委員協議会(以下、民児協)が組織されています。今号では、その役割と各地区的民生委員から寄せられたメッセージのほか、3地区の民生委員の活動をご紹介します。



民生委員ってどんな人？

民生委員は、民生委員法に基づく民生委員と、児童福祉法に基づく児童委員を兼ねています。厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、無報酬のボランティアとして活動しています。

西区では、学校区をもとに14の地区に分かれています。



皆さんのが安心・安全に生活できる地域をつくるボランティアです。皆さんから困りごとや心配ごとを聞いて、助けてくれる人や機関を紹介する『つなぎ役』なんです。

民生委員は、一人一人が担当する地域が決まっています。私たちも地域で生活している住民の一人なので、地域のさまざまな人たちと関わり合いながら活動しています。もちろん、相談してくれた皆さんの秘密は必ず守ります。



民生委員はこんな活動をしています！



高齢者の見守り活動

新通つばさ地区民児協では、高齢者を対象とした見守り訪問活動を定期的に行っています。世間話を交えながら体調の確認や困りごとの聞き取りを行い、高齢者の孤立解消に努めています。今後も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、見守り活動を継続していきます。



こどもたちの見守り活動

東青山地区民児協では、地域の『東青山ふれあい祭り』や小学校の行事に参加するなど、こどもたちと顔の見える関係づくりを通して、見守り活動を行っています。

先日は、こどもふれあいスクールのイベント『紙ヒコーキをとばそう』にスタッフとして参加し、こどもたちの活動を見守るとともに、地域の人との交流のきっかけづくりを支援しました。



福祉施設での奉仕活動

五十嵐地区民児協では、地域の福祉施設で奉仕活動を年2回行っています。今年度は5月に草取り、10月に食堂清掃を実施しました。

活動後には、きれいになった施設を利用する人たちの笑顔に触れ、温かな気持ちになりました。今後も奉仕活動を通じて地域と施設をつなぐ役割を続けていきます。



民生委員活動へのご理解とご協力をお願いします



民生委員は、一人暮らしの高齢者など支援が必要な世帯を訪問し、助言や関係機関へつなぐなど地域住民にとって重要な役割を担っています。

民生委員の西区定数は14地区241人ですが、担い手がおらず、欠員が出ている地域もあります。民生委員は3年ごとに改選され、定年や家庭の事情で任期途中でも退任することがあるため、候補者が見つからず欠員となった場合は、困りごとを抱える人へ支援が届きにくく

なるおそれがあります。

地域の皆さまが民生委員の役割を理解し、必要に応じて連携や協力をすることで、民生委員の活動がしやすい環境となり、担い手の確保にもつながります。誰もが暮らしやすい安心・安全な地域づくりのために、民生委員活動へのご理解とご協力をお願いします。

西区 健康福祉課 地域福祉・高齢介護グループ

☎025-264-7315